

# 質疑・答弁から

提案説明後、出席者5名から6つ発言があり、理事会から答弁が行われました。要旨を抜粋して紹介します。



い、地域リーダーも少ない、地域リーダー会から選出している地元区選出理事を今後出せるのか、総代も選出できるのか不安です。

## 3. 「こへぱる」と「地域リーダー会活動の手引き」について

Q③ 委員会の手引きとなる「こへぱる」、地域リーダーの手引きとなる「地域リーダー会活動の手引き」の内容について、各地域で活動する中で問題があれば、声を聞いて変更されていくべきだと考えます。今は地域活動協議会で話しあいがされていますが、それぞれの内容についてどこで決定されるのでしょうか。

Q④ 理事会で決定されたと思います。今後発生する変更内容については理事会で討議され決定されるべきだと思います。弘前地域からは、代表・副代表の年齢制限撤廃を希望していますが、1地域の問題ではなく、コーポあおもりの今後を見据えた問題として考えてください。これから、各地域で発生しうる問題、改善点については、民主的に理事会で協議・討議されることを要望します。

## 理事会から

### A① 議案書Ⅱに記載している

運営組織図は、コーポあおもりの組織運営に係る内部構造が目でわかるように図で示したもので、組合員をトップとして機関運営の相関関係を表しています。それに対し、「こへぱる」の活動の流れは組合員活動の流れを図として表したもので、運営組織図をベースに作成しているので、同じような印象を受けますが、本来の意図は違うものです。現状の「こへぱる」の活動の流れは組合員にとって分かりづらいものとなっていますので、来年度見直し、わかりやすいものにしていきたいと考えています。

### A② 「組合員活動の課題と対策」と

は、地域での委員会活動や各種企画・学習会、地域が主体となって取り組まれていている社会的な活動、そして、コーポあおもりとして取り組む社会的な活動についてのご意見と受け止めました。現在は地域活動協議会の場で6地域の代表の方が話し合い、具体化しています。また、

### A③ 「地域リーダー会活動の手引き」

は理事会で決定されたかは、把握できていませんが、地域活動協議会や組合員協議会で話しあわれた内容については、理事会として検討していきます。代表・副代表の年齢制限について、地域活動協議会で話しあわれておらず、今後、組合員理事協議会で協議することにならなければなりません。

### A④ 「総代会をオンラインで配信して

欲しい」とのご意見は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で総代会に出席できない総代にも総代会の運営についてのご意見と受け止めました。総代の議決権行使することを前提として、総代会をオンラインで開催することは現行の法令では認められていません。したがって、総代会では、総代が実際に出席するか、書面や代理人の出席をもつて議決権行使しなければなりません。

### A⑤ 和徳店集会室は、店舗支援部で

使用しています。消毒はしていますが、使う都度、毎回は消毒していませんでしたので、消毒、清掃するようになります。

### A⑥ 次回の資料から単位を揃えて見せん。

A⑥ 次回の資料から単位を揃えて見せん。

か、役職員の私物も置いてある。何とかならないものかと思っています。組合員の安全のために考えてください。

## 6. 当日配付資料の決算及び予算数値の単位を揃えることについて

Q⑥ 当日配付資料の16ページ(単位が万円)と35ページ(単位が千円)の決算資料予算資料は、単位を揃えた方がよいと思います。決算の数値は総代会議案書の数値と同じ方がわかりやすいので揃えてほしいです。

## 第30回通常総代会 採決結果

(規定により議長2名は除きます)

第1号 議案	2021年度活動報告・事業報告承認の件	賛成 480 反対 7 保留 9 賛成多数で可決
第2号 議案	2021年度決算関係書類等承認の件	賛成 485 反対 2 保留 9 賛成多数で可決
第3号 議案	2022年度活動方針・事業計画及び予算決定の件	賛成 478 反対 7 保留 11 賛成多数で可決
第4号 議案	役員報酬決定の件	賛成 458 反対 14 保留 24 賛成多数で可決

## ～質疑・答弁に出てくる用語について～

「こへぱる」：コーポあおもり委員会活動の手引き

「組合員理事協議会」：組合員理事で構成される役立つ知識や情報の取得するための会議体

「地域活動協議会」：各地域の地域運営の交流と課題に対する協議を行なう会議体

「地域リーダー会」：地域の組合員活動を推進するために毎月1回開催される会、地域リーダーと職員で構成されます。

2. コープあおもり理事会として組合員活動の課題と対策について

Q② コープあおもり全体、理事会として、組合員活動の課題と対策は話し合われているのでしょうか。どんな話し合いがされているか教えてください。私は、コーポあおもりの組合員活動の将来のありかたについて不安を持つています

Q③ 委員会の手引きとなる「こへぱる」、地域リーダーの手引きとなる「地域リーダー会活動の手引き」の内容について、各地域で活動する中で問題があれば、声を聞いて変更されていくべきだと考えます。今は地域活動協議会で話しあいがされていますが、それぞれの内容についてどこで決定されるのでしょうか。

5. 和徳店集会室の役職員の利用の仕方について

Q④ 役職員が和徳店集会室を仕事場においていますが、掃除はいつしています

Q⑤ 生協も全国にはいくつか出てきています。ネットサービスの会社を利用することで、誰でも参加できる総代会にしてほしいです。

A② 「組合員活動の課題と対策」とは、地域での委員会活動や各種企画・学習会、地域が主体となって取り組まれていている社会的な活動、そして、コーポあおもりとして取り組む社会的な活動についてのご意見と受け止めました。現在は地域活動協議会の場で6地域の代表の方が話し合い、具体化しています。また、

Q③ 「議決権の行使」と「総代への情報の提供」を分けて考えて、書面や代理人による議決権の行使を担保した上で、それは別にネットで総代会を配信することはありません。したがって、総代会では、総代が実際に出席するか、書面や代理人の出席をもつて議決権行使しなければなりません。

A④ 和徳店集会室は、店舗支援部で使用しています。消毒はしていますが、使う都度、毎回は消毒していませんでしたので、消毒、清掃するようになります。

A⑤ 次回の資料から単位を揃えて見せん。

▲理事会からの答弁(写真は専務理事の奥崎光秀さん)